

様式第6号（第9条関係）

市長への手紙に対する回答

No. 27

受付日	令和3年8月13日
件名	緊急事態宣言について
担当部課等	1. 建設部 維持課 2. 市民部 健康増進課
ご意見要旨	<p>1. あだね川公園では、マスクを着用していない児童が夕方60名ほどで遊んでいました。夏休み明けに2学期が始められないくらいの大流行期で役所に問い合わせしましたら、担当部署より閉鎖の指示はないという回答でした。第4波ではロープを張って対策をしていたあの頃よりひどい状況であることを理解されていますか？</p> <p>2. 以前に新報かタイムスで名護市の人口あたりの発症者数は全国をみても酷い状況、県下ワーストだったと見ましたが、名護市長として北部の医療崩壊、学校崩壊をどう防ぐのか、お聞かせ願いたいです。</p>
市の回答	<p>1. この度は、あだね川公園に関する情報提供ありがとうございました。現在、本市においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内都市公園、農村公園の夜間パトロールを実施し、集団飲酒等への注意喚起や夜間の公園利用を控えるよう声掛けを行っております。また、21世紀の森公園の各施設の利用を休止し、感染拡大防止に努めております。</p> <p>あだね川公園をはじめとする各区の公園につきましては、子どもの健全な発育・発達の阻害、中高年齢者におきましては、生活習慣病等の発症や体力・生活機能の低下等の健康被害が生じるおそれがあることから、現在、公園の閉鎖は行っておりません。しかしながら、情報提供をいただいたあだね川公園は、学校終業後や休日に特に多くの児童が集まり、場所によっては密となっている状況にあります。</p> <p>今後につきましては、公園での感染拡大防止対策として、緊急事態宣言中の公園利用休止や、夜間に加え日中、特に多くの児童が集まる夕方の時間帯に、公園所在区と連携して公園の見回りを強化し、感染拡大防止に努めます。</p> <p>2. 緊急事態宣言も延長され、厳しい状況にあることに対し、</p>

ご不安も大きいことと思います。今回貴重なご意見ありがとうございます。

新型コロナ感染者の発生を抑えることが医療崩壊を防ぐこととなるため、市のホームページや広報誌等にて「3密を避ける、マスクの着用、手指消毒」等感染予防に関する情報提供を随時行っております。お子さんがいるご家庭向けの感染対策情報についても掲載し、注意を促しているところです。また、感染者数の抑制のためには新型コロナワクチン接種が有効となるため、当初の接種日予定を前倒しして夜間接種の導入や1日の接種人数を増やす等対応し、11月末までに希望する方の接種完了を目指しているところです。

名護市は9月10日にワクチン対象全年齢に接種券を発送いたしました。12歳未満のお子さんにはワクチン接種が出来ないため、ご家族の接種を勧めることが重要と考えます。

今後も、ワクチン対象者への接種勧奨及びコロナ感染予防についての情報提供を継続してまいります。

以上、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和3年9月17日

名護市長 渡具知 武豊

